

第53回三重県スポーツ少年大会開催要項

- 1 目的 県内のスポーツ少年団の日頃の活動の成果を交歓し、少年達の友愛・義務・責任感の精神を養い、もって少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実活性化を図る。
- 2 主催 公益財団法人三重県スポーツ協会、三重県スポーツ少年団
- 3 主管 津市スポーツ少年団
- 4 後援 三重県
- 5 期日 令和4年9月11日(日)
- 6 会場 津市産業・スポーツセンター サオリーナ サブアリーナ
〒514-0056 津市北河路町19-1 TEL:059-223-4655
- 7 日程
- | | | | |
|----------|-------|---|-------|
| 受付 | 9:00 | ～ | 9:30 |
| (予定) 開会式 | 9:30 | ～ | 9:50 |
| ACP | 9:50 | ～ | 11:20 |
| 閉会式 | 11:20 | ～ | 11:40 |
- 8 種目 ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)
※子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かすことで、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムです。
- 9 参加料 無料
- 10 参加者 ①令和4年度三重県スポーツ少年団登録団員で、スポーツ安全保険に加入している者
②令和4年度三重県スポーツ少年団登録指導者及び団員の保護者で、スポーツ安全保険に加入している者
※ 津市スポーツ少年団本部事務局でもレクリエーション保険に加入致します。
- 11 携行品 運動の出来る服装(各チームのユニフォームも可)、タオル、体育館シューズなどの屋内用シューズ、靴入れ(ビニール袋可・外履きは各自で管理すること)、飲料水等水分

- 12 その他
- (1) 荷物の管理は各団で行うものとし、運動の妨げになる所に置かないこと。
 - (2) 参加者はスポーツ安全保険に加入していること。なお、競技中の傷害について応急措置は行うがその後の責任は一切負わないので、事故防止には各自十分注意すること。
 - (3) 不慮の災害が発生した場合は、当日午前7時に決定し参加申込代表者へ連絡する。

13 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

本大会は、(公財)日本スポーツ協会が策定した「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」に定める対策等に基づき大会運営を行う他、参加者は以下の事項を遵守すること。

○ 各団の代表者は、大会当日、健康状態申告書を大会本部へ提出すること。また、大会参加者(引率保護者も含む)の健康状態を把握し、下記に示す状況がある場合は来場を見合わせるよう指導すること。

- ・大会当日の朝、検温で37.5度以上が確認された場合。
- ・体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚障害の異常などの症状がある場合)。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合。

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との接触がある場合

・本大会開催日(9月11日)に、本県に緊急事態宣言が発出されている場合や、開催地を含めた市町の移動を認めていない場合。

○ 会場内では、マスクを着用すること。

○ 参加者以外は、マスクを着用し可能な限り手袋も着用すること。

○ 会場への入場前に検温を受け、手指消毒をして入館すること。

○ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

○ 会場の内外において、他者との距離(概ね2メートルを目安に(最低1メートル))を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

○ 大きな声での会話はしないこと。また、応援は拍手のみとする。

○ 感染防止のために主催者が決めた措置の遵守または主催者の指示に従うこと。

○ 開催期間中の感染対象となる症状が出た場合発症した場合は、速やかに大会本部へ申し出ること。

○ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスを発症した感染症対象となる症状が出た場合は、

三重県スポーツ少年団事務局へ速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。

- 14 参加申込 参加者は別添の参加申込書に記入後、各市町スポーツ少年団に申し込むこと。

各市町スポーツ少年団は参加者を取りまとめ、別添の参加申込書を

令和4年8月19日(金)必着で下記宛に申し込むこと。

〒510-0261

鈴鹿市御園町1669 三重交通Gスポーツの杜

公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団

TEL 059-372-3880 FAX 059-372-3881